

特別警報 発表時の対応

(対象とする「特別警報」=大雨、暴風、暴風雪、大雪、地震、火山噴火)

ただちに命を守る行動をとる

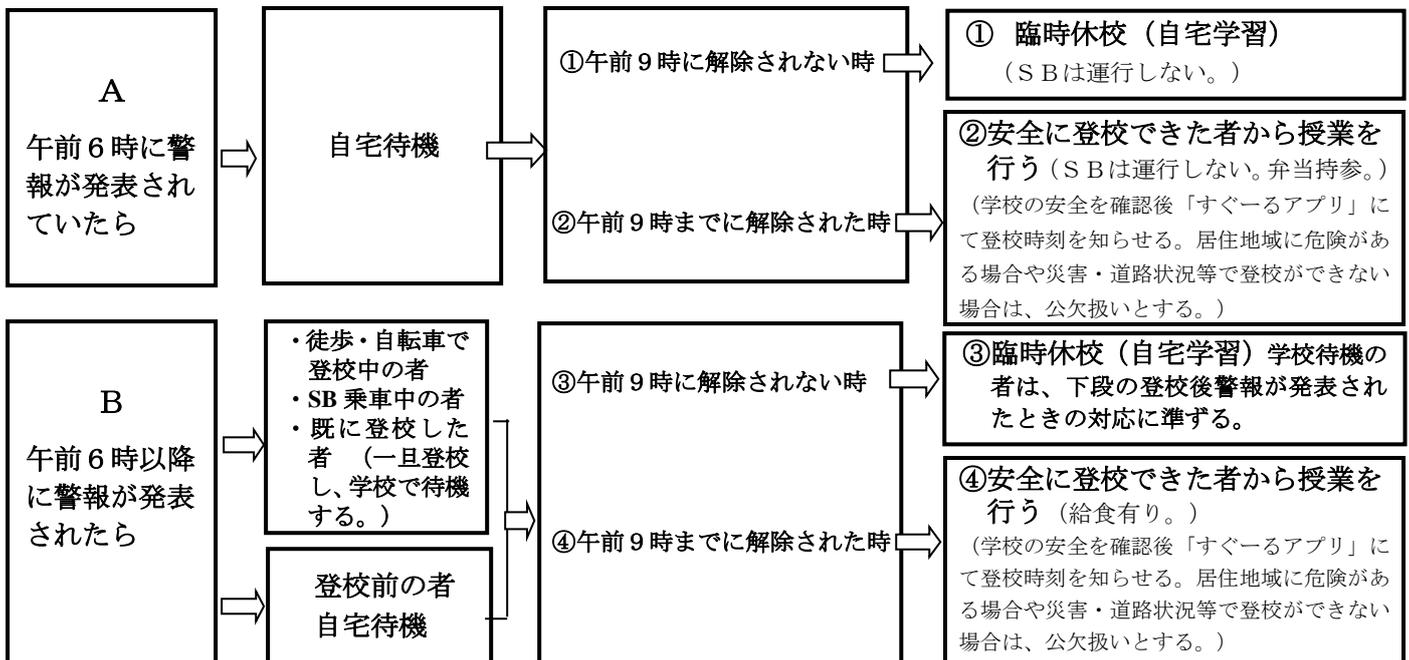
(身の安全を確保し、周囲の状況把握に努め、命を守る行動をとる)

[登下校に関する対応方法は、気象警報発表時(下記)に準じます。]

気象警報 発表時の対応

(注1)

(対象とする「気象警報」=大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪)



★警報が発表されていない場合、校長が必要と認めた場合は、自宅待機とすることがあります。

★警報が発表されていない場合、交通機関が不通の場合や登校が危険と判断される場合は個別に自宅待機とすることがあります。

登校後に警報発表が予想される時
(かつ安全な下校が確認できる場合)(注2)

授業を打ち切り、下校時刻繰り上げて保護者に直接引き渡す

登校後に警報が発表されたとき(注2)

原則学校待機 解除後、保護者等に直接引き渡す

- ★ 警報が解除されるまで、児童生徒を学校に待機させ安全を確保します。
- ★ 警報が解除され安全が確認でき次第、保護者に直接児童生徒の引き渡しを行います。
- ★ 保護者の申し出により、保護者に直接児童生徒の引き渡しを行うことがあります。

◆ (注1) 警報の発表地域による、「休校」や「学校待機」の適用 ◆

- 1 高山市に発表された場合 → 全校児童生徒を対象とします。
- 2 高山市には発表されず、白川村に発表された場合 → 発表地域に居住する児童生徒のみを対象とします。

◆ (注2) 警報等に伴う登校後の対応と連絡 ◆

- 1 対応方法等の情報を、「すぐるアプリ」により保護者等に速やかに配信します。